

「定款の施行に関する規則」の一部改正について

2024年4月12日

一般社団法人 金融先物取引業協会

1. 改正の目的

- (1) 日本取引所グループ（以下「JPX」という）の日本取引所自主規制法人（以下「JPXR」という）より、JPXRにおいて売買審査の対象となった取引が、本協会の会員（JPX非取引参加者である場合に限る。以下「対象会員」という）経由で発注された取引であった場合に、原始委託者の情報の照会について、本協会に仲介を依頼されました。
- (2) 本協会として対応すべき内容としては、大阪取引所に上場した「TONA 3か月金利先物取引」において、対象会員から発注される取引があり、かつ当該取引について不公正取引が疑われる取引形態としてJPXRの売買審査システムで検知が行われた場合のみという限定された状況を想定しています。
- (3) 本協会としては、これまで自主規制法人に情報提供を行うための規定を定めていなかったことから、今回、「定款の施行に関する規則」の一部を改正することで対応したいと考えています。

2. 方法等

「定款の施行に関する規則」の一部を改正します。

3. 改正案の説明

資料の新旧対照表のとおり一部改正を行います。

4. 審議の経過・今後の日程感等

年月日	内容	備考
2024年 4月11日	自主規制部会	書面開催
2024年 4月12日～ 5月7日	パブリックコメントの募集	HPへ掲載
5月17日	自主規制委員会	書面開催
5月20日	理事会へ提案書送付	メール送付
5月31日	理事会 規則改正を決定、全会員へ理事会結果を通知	書面開催

一部改正の施行日は、書面理事会承認日と同日の予定とします。

5. 意見等の募集について

改正案については、投資者保護等に関する事案であることから、パブリックコメント手続きを次のとおり実施します。

(1) 公表資料及び公表方法

資料「新旧対照表」を一般ホームページに掲載します。

(2) 意見等の募集期間

2024年4月12日から2024年5月7日

(3) 意見等の提出

郵送又は電子メール

(4) 意見等の処理等

意見等を受けて、必要があれば原案の修正等を行います。修正等の内容によっては、再度自主規制部会を開催する場合があります。

なお、原案の趣旨が変わらない範囲での修正等であれば、自主規制部会長に一任とさせていただきます。

(5) 結果の公表

いただいた意見等及びそれに対する協会の考え方等については、一部改正が理事会で承認された後、当該改正規則の公表と併せて一般ホームページに掲載します。

6. 規則施行後の取組状況の確認等

特になし

7. その他

特になし

以上